

新型コロナウイルスに対する取組

◆政府への要望等

- 医療機関へのマスク及び衛生製品供給体制の確立
- 電話や情報通信機器を用いた診療等
- 「新しい生活様式」に関する要望

◆国民への啓発

- 院内掲示ポスターの作成
- 動画の公開
- 安心マークの作成

◆歯科医療機関への対応

- 歯科医業経営状況等アンケート調査の実施
- 「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」の発行
- 「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針」の発行

◆政府への要望等

安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣宛(令和2年2月7日)
「新型コロナウイルス国内感染拡大防止に係る医療機関へのマスク及び衛生製品供給体制の確立について」

◎国民への感染拡大防止の最前線であり、地域医療を守る拠点となる医療機関へのマスク及び衛生製品等の安定的供給の確立を要望

加藤厚生労働大臣宛(令和2年5月8日)
「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」

◎感染防御のための衛生用品等の確保と供給
◎歯科医療提供体制が維持されるための支援策
◎電話や情報通信機器を活用した診療の柔軟な運用 ほか

安倍内閣総理大臣宛(令和2年5月20日)
「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』に関する要望」

◎厚生労働省「新しい生活様式」の実践例の中に、「規則正しい口腔健康管理を行い口腔の衛生状態を良好に保ちましょう」の記載

※その他、▽学校歯科健診実施期限の延長と健診時の感染防御支援、▽介護施設等での口腔健康管理を含む必要な歯科医療の適切な確保、▽感染が判明した患者に対する必要な歯科治療体制の整備と支援 などを政府等に要望

◆国民への啓発

【院内掲示用】

患者さんへのお願い

発熱やのどの痛み、せき、息切れ、強いだるさ（倦怠感）

などの症状がある方は、受付にそ

【帰国者・接触者相談センター等にご相談い

○ 少なくとも以下のいずれかに該当する場
合。（これらに該当しない場合のご相談は

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（い
ずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳
がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（C
受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談くださ
い症状と思う場合にはすぐにご相談してくだ
らない方も同様です）

「帰国者・接触者相談センター」はすべて
詳しくは以下の URL または QR コードから
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunits
19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunits19-kikokusyasessyokusya.html)

【一般的なお問い合わせなどはこちら】

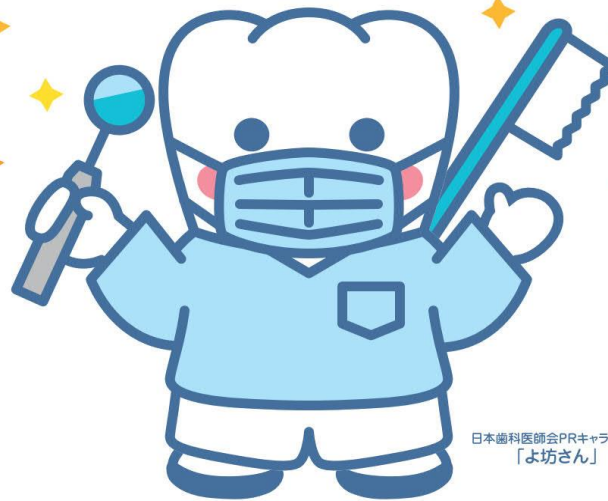
その他、ご自身の症状に不安がある場合な
ては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-
123456789 受付時間 9:00-
17:00
聴覚に障害のある方をはじめ、電話での
FAX 03-3595-2711

公益社

平野レミさんが
ウイルスに負けないための
“き”の大切さを紹介！

感染症対策実施 歯科医療機関



日本歯科医師会PRキャラクター
「よ坊さん」

みんなで安心!!

当院は新型コロナウイルス感染症対策
チェックリスト[®]に沿った対策を実施しております。



「みんなで安心マーク」の詳細情報はこちらから

※協力 厚生労働省

公益社団法人 日本歯科医師会
Japan Dental Association

月だからこそ歯磨きが大事！」



お口の健康が
免疫力アップに
つながります！



ここから動画を
一チェック！



ホームページ <https://www.jda.or.jp/>

◆歯科医療機関への対応

歯科医業経営状況等アンケート調査

- ◎令和2年5月診療分結果は、総件数で▲22.1%、総実日数で▲20.8%、総点数で▲14.0%と、4月よりもマイナスが大きい
- ◎感染者の多い都道府県は、それ以外の地域と比較して、有意に総件数・総点数の減少率が高い
- ◎回答者の約9割が、前年同期と比較して外来患者が減少

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

- Q 1 : 休業補償・補助助成制度等の国の経済支援策について教えてほしい。
- Q 2 : 歯科医院を受診した患者が陽性となり、治療にあたった歯科医師等が濃厚接触者となった時の保健所への連絡、その後の消毒、歯科医院の休院有無等の流れを教えてほしい。
- Q 3 : 都道府県歯科医師会の会議等はいつごろから再開できるか。また、再開の目安とする判断基準はあるか。
- Q 4 : 日歯から診療自粛の要請がされることはあるのか。
- Q 5 : 具体的な感染予防対策を示してほしい。
- Q 6 : 国の指定感染症になれば、所得補償保険とは別の保険で補えるようになるのか。今後の見通しがあるか。または、都道府県歯科医師会の判断になるのか教えてほしい。
- Q 7 : マスク・消毒用エタノール・グローブ等の衛生製品が不足しているので提供してほしい。政府への支援の働きかけをお願いしたい。
- Q 8 : 衛生士科学生の臨床実習のために病院に行かせられず、単位が取得できない場合の卒業資格はどうなるのか
- Q 9 : 歯科に対するネット情報による誤解、風評被害を招く記述への対応をお願いしたい

新たな感染症を踏まえた 歯科診療の指針

- 感染症の基本知識
- 新型コロナウイルスの基本知識
- 歯科医療機関における感染予防策
 - ・標準予防策とは
 - ・診療に関する留意点
 - ・診療環境に関する留意点
 - ・スタッフに関する留意点
 - ・マスクについて
- 新型コロナウイルス感染症に関連する検査
- 新しい生活様式への対応